

武雄市防災情報発信システム構築業務公募型プロポーザルに関する質問書に対する回答

令和2年4月27日公表

1. 実施要領 p.1 「2-(3).履行期間」

履行期間中に順次本稼働に移行予定。とありますが、部分引き渡しがあり、引き渡しからの瑕疵開始という理解でよろしいでしょうか。

- A. 戸別受信機の家庭への設置、通信試験を行い、受信可能となった時点で引き渡しとなり、瑕疵についてはその時点からとなります。

2. 実施要領 p.1 「2-(5).提案上限額」

提案上限額である6億8,000万円(税込)とは構築時のイニシャル費用のみであり、10年間のランニング費用は除くこと(審査対象ではあるが、提案上限額には含まれない)でよろしいでしょうか。

- A. お見込みのとおりです。
ただし、提案内容にランニング費用の一部を含めることを妨げるものではありません。

3. 実施要領 p.1 「3-(7).参加資格」

60MHz帯防災行政無線同報系システムでの提案を検討しておりますので、防災行政無線同報系システムの施工実績でもよろしいでしょうか。

- A. 屋外子局のみの整備実績は不可とします。屋外子局設置と併せて戸別受信機設置の実績があれば可とします。

4. 実施要領 p.3 「5-(4).参加手続き」

企画提案書の提出部数ですが、正本1部、副本(写し)10部 合計11部との認識でよろしいでしょうか。

- A. お見込みのとおりです。

5. 業務仕様書 p.1 「5-(3).構築条件」

防災情報発信システムは庁舎4階にて整備するとのことですが、システムの設置予定スペース等の現場確認は可能でしょうか。

- A. 可能です。
現場確認に来る際は、秘密保持誓約書(様式4)の提出を頂いたうえで防災・減災課へ問合せ下さい。

6. 業務仕様書 p.1 「5-(4).構築条件」

戸別受信機設置台数は15,000台とありますが、個人所有のスマートフォンを用いたアプリケーションとのハイブリッド提案は可能でしょうか。

近年、スマホの保有率も上がっており、外出時にでも情報受信が可能という利用者のメリットになり、且つ、専用端末配布減による整備・維持費用の削減に繋がることから、ハイブリッド方式を活用されている自治体も増加しているため。

- A. 業務仕様書のとおり、15,000台の戸別受信機の設置となるため、ハイブリッド方式は不可とします。
なお、特記仕様書の使用に基づく戸別受信機の設置とは別に、市民が利用できるスマートフォンアプリの提供を提案することは問題ありません。

7. 業務仕様書 p.2 「6.委託する業務内容」

旧戸別受信機（設置している所）約3,000台及びエリアトーク通信機器3台の回収とありますが、回収方法については任意でよろしいでしょうか。（撤去対象物品に工事が必要なものが含まれますか。）

- A. 回収方法については、設置の際に戸別受信機（本体、アンテナ、アダプタ）を取り外して回収となります。
ただし、一部箇所では外部アンテナ（約100基）を設置しているため、撤去する際に一部工事が伴う可能性があります。エリアトーク通信機器は撤去及び配線の回収が必要と思われます。
旧機器類の撤去、回収、売り払いまたは処分に係る経費について、見積を行い、提案上限額内で提案下さい。

8. 特記仕様書 p.1 「2.構築するシステムの要件」

既存の防災行政無線（MCA）との連携が必要と思われますが、連携するにあたり、インターフェース条件をご教示願います。

- A. インターフェース条件等の開示については、秘密保持誓約書（様式4）の提出を頂いたうえで個別に開示いたします。

9. 特記仕様書 p.1 「2.構築するシステムの要件」

60MHz帯防災行政無線同報系システムでの提案を検討しており、市内全域への確実な情報伝達の為、中継所開設を想定しております。非機能要件として御認め頂けますでしょうか。

- A. 中継所設置に要する経費（工事費、土地取得費など）について、提案上限額内で設置等可能であれば可とします。

10. 特記仕様書 p.1 「2.構築するシステムの要件」

防災情報発信システム本体を整備するにあたり、既設発動発電機の有無をご教示願います。

- A. 停電時の非常用発電機を庁舎に備えています。ただし、外部電力の供給停止から発動発電機への切り替え時の瞬断対応のため、無停電電源装置等を設置する必要があります。

11. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-2.システム管理機能」

システム管理機能は専用端末から利用できること。とありますが、耐災害性を考慮し、専用端末からのアクセスではなく、インターネット上であればどこからでも利用可能（ID、PWによる制限）にしておりますがよろしいでしょうか。

- A. 不正アクセスを防ぐための対策としてシステム管理機能は本庁舎に設置している端末から行うよう特記仕様書に提示しております。同等以上のアクセス対策を施すことができるのであれば外部からでもシステム管理機能にアクセスできるような提案は可能です。

12. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-2.システム管理機能」

ご指定の庁舎設置場所に関して、サーバーラック、電源、非常用電源は既設利用でのご提案と考えてよろしいでしょうか。

- A. お見込のとおりです。

なお、現場確認等が必要な場合は、秘密保持誓約書（様式4）の提出を頂いたうえで防災・減災課へ問合せ下さい。

13. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-4.音声登録機能」

システムは音声（肉声）による入力、音声データでの配信ではなく、全てテキストによる入力・配信をし、受信機側で音声変換をし放送を行います。よろしいでしょうか。

- A. 音声（肉声）による放送及びテキスト入力で音声変換し放送を行うことを想定しているので、全てテキストのみは不可とします。

14. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-4.音声登録機能」

テキストをデータ変換して放送とありますが、マイクを使用した生放送も想定されていますか。

- A. 想定しています。

15. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-4.音声登録機能」

出先からテキスト入力で音声変換から放送までできるようにしないとイケませんか。

A. 出先からも、音声による放送及びテキスト入力で音声変換し放送を行うこととします。

16. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-5.情報配信機能」

告知端末へのグループ分けはどの程度の数を想定されていますか。町別ですか。地区別ですか。

A. グループ分け機能については、町単位のグループ及び行政区単位のグループ分けを考えています。
なお、将来的にグループを追加（例えば校区別など）することを想定しています。

17. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-6.他の情報発信ツールとの連携」

既存の J-ALERT 受信機のメーカー・型式をご教示願います。

A. J-ALERT 受信機のメーカーはセンチュリー・システムズ株式会社で、型式は JARS-2000 です。
また、既存の防災行政無線（MCA）の自動起動装置も設置しています。

18. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-6.他の情報発信ツールとの連携」

既存の情報発信ツールとは J-ALERT の他、具体的に何がありますか。

A. 情報発信ツールとして、電話音声無料案内サービス、市ホームページ、市公式フェイスブック、市公式ツイッターと、佐賀県防災ネット「あんあん」の登録制メール、CATVデジタル放送による音声放送があります。

19. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-6.他の情報発信ツールとの連携」

他の情報発信ツールとの連携とは具体的にはどのシステムとの連携でしょうか（継続して利用される既設の情報発信ツールや連携を想定されているツールがございましたらご教示ください。）

A. 連携を考えている既設のツールは、質問18で回答のとおりです。
将来的に他の情報発信ツールと連携ができるような提案をお願いしたい。

20. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-6.他の情報発信ツールとの連携」

他の情報発信ツールとの連携において、貴市ホームページとの連携を検討しております。ホームページ保守業者様の連絡先をご教示願います。

A. ホームページ保守業者との連絡については、秘密保持誓約書（様式4）の提出を頂いたうえで、防災・減災課まで問合せ下さい。

2 1. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-6.他の情報発信ツールとの連携」

他の情報発信ツールとの連携方法（連携の向き/連携 IF）はご提示いただけますでしょうか。

- A. 本事業において構築する情報システムから他の情報発信ツールへ情報を送信（他の情報発信ツール側が情報を受信）するものを想定しています。ツイッター、フェースブックについてはそれぞれの運用事業者が公開している情報を参照してください。

電話音声無料案内サービス、佐賀県防災ネット「あんあん」の登録制メール、武雄市公式 Web サイト、CATVデジタル放送による音声放送の保守業者と調整が必要な場合は秘密保持誓約書（様式 4）の提出を頂いたうえで、個別に開示いたします。

2 2. 特記仕様書 p.1 「2-(1)-6.他の情報発信ツールとの連携」

他の情報発信ツールとの連携に関する費用は参考価格の提示で、見積費用に含めないでよろしいでしょうか。

- A. 連携できる情報発信ツールについては全て提示し、具体的な連携の内容とそれに係る構築費用を個別に提示してください。構築費用は提案上限額に含めて下さい。

2 3. 特記仕様書 p.2 「3-(5).企画提案において求めること」

旧戸別受信機等（本体、アダプタ、外部アンテナ等、3台のエリアトーク通信機器）は、市の指定する場所へ回収すること。とありますが、回収までで廃棄は貴市にて実施されるということでよろしいでしょうか。

- A. 旧機器類の撤去、回収、売り払いまたは処分に係る経費について、見積をし提案上限額内で提案下さい。

※武雄市の構築イメージ図は別紙を参照下さい。